

ウェブサイト利用規約

国立療養所東北新生園ウェブサイト（以下「当ウェブサイト」といいます。）で掲載・発信している情報（以下「コンテンツ」といいます。）の著作権は、特記されていない限り国立療養所東北新生園に帰属し、権利表記の記載がない限り「[公共データ利用規約（第 1.0 版）](#)」（PDL1.0）に準拠した利用条件の下で、利用することができます。

PDL1.0のうち、本サイト独自の出典記載例や本ルール of 適用を受けないコンテンツ等サイトによって内容が異なる部分の情報については「本サイトのコンテンツの利用に係るPDL1.0に関する重要情報」を参照してください。

本サイトのコンテンツの利用に係る PDL1.0 に関する重要情報

1.1.出典の記載について

1.コンテンツを利用する際は出典を記載してください。出典の記載方法は以下のとおりです。

（出典記載例）

出典：国立療養所東北新生園ホームページ (<https://www.mhlw.go.jp/~sinsien/>)

出典：「しんせい(広報誌)」(国立療養所東北園)(<https://www.mhlw.go.jp/~sinsien/magazine.html>)(○年○月○日に利用)など

2.コンテンツを編集・加工等して利用する場合は、上記出典とは別に、編集・加工等を行ったことを記載してください。なお、編集・加工した情報を、あたかも国（又は府省等）が作成したかのような態様で公表・利用してはいけません。

（コンテンツを編集・加工等して利用する場合の記載例）

「しんせい(広報誌)」(国立療養所東北新生園) (<https://www.mhlw.go.jp/~sinseien/magazine.html>) を加工して作成

「しんせい(広報誌)」(国立療養所東北新生園) (<http://www.mhlw.go.jp/~sinseien/magazine.html>) をもとに○○株式会社作成 など

1.4.本利用ルールが適用されないコンテンツについて

以下のコンテンツについては、本利用ルールの適用外です。

1.組織や特定の事業を表すシンボルマーク、ロゴ

シンボルマーク、ロゴの使用については、以下のメールアドレス宛に連絡ください。

ホームページ管理者：sinseien-info@mhlw.go.jp

2.具体的かつ合理的な根拠の説明とともに、別の利用ルールの適用を明示している
コンテンツ